

熊本市議会議長 坂田 誠二 様

2010年5月19日

政令市移行にともなう「区割り・区役所位置」の決定に関し、

議会としての公聴会開催を求める申し入れ

日本共産党熊本市議団 益田 牧子

上野 美恵子

那須 円

【要望内容】

一、 市議会として、政令市移行に向けての区割り・区役所位置決定の問題での公聴会を開催すること

【理由】

政令市に移行した場合に設置される「行政区の区割り」と「区役所の位置」については、4月13日に「熊本市行政区画等審議会」から、新熊本市域を5区にするという答申が出されました。それを受け、熊本市政令市推進本部として、5月7日に、審議会答申どおりの5区案を市の方針として決定し、区役所の位置は、北部を植木総合支所、西部を西部市民センター、中央を市役所、東部を税務大学校熊本研修所隣接地、南部を富合総合支所とするものです。

しかし、審議会答申の5区原案では、住民説明会やパブリックコメント、市民アンケート等が行われたにもかかわらず、地域の成り立ちや生活圏を無視し、公共交通機関もないような利便性のない区割り・区役所位置が提案されたために、市としての方針が決まったにもかかわらず、その後の論議が委ねられた市議会に対し、地域住民から強い反対と修正・見直しを求める陳情が相次ぎました。そこには、市長が合併を有利にはこぶために、植木支所を区役所にするということを市民に押し付けてきたことが、市役所まで出て植木行きのバスに乗らなければならない、旧市内・北地域住民に大きな不満・不安をもたらしています。同時に、西部地域でも花園・城西・池田校区住民が市役所を通り遠い西部市民センターにまで行かなければならない矛盾を生んでいます。

市議会としては、住民サービスを後退させず、利便性を損ねない区割りと区役所位置の決定を行なうために、住民の意見を最大限に尊重することを重視すべきであると考えます。この間の議会での審議を見ましても、十分に市民の理解や納得を得られていると言える状況ではありません。校区自治協からの陳情という形で、住民総意に基づく陳情も出されています。民意を汲んだ、将来に禍根を残さない区割りと区役所位置の決定をするためにも、地域ごとに、議会としての区割り・区役所問題での公聴会を開催することを要望いたします。